手をつなごう

平成１８年１０月１６日
岡山県立東備養護学校
支援部だよりNO. 16

気になる子どもに気づいたら

「あの子気になるなあ…」
（担任の気づき）

↓

しっかり観察
学年団や校内の
コーディネーターに相談

「ルールや勝ち負けに異常にこだわる」「授業の時，ノートがとれない」「授業中，立ち歩くことが多い」「机やロッカーの整理ができない」など，学級で気になるお子さんがおられませんか？
「あの子気になるなあ…」ということがあればまずはしっかり観察をしてみてください。「いつ」「どこで」「どんな時に」「どんな問題が起こったか」をメモでいいので記録しておくことが大切です。その際，問題の起きる前と後の状況を特に意識して観察するようにすると支援のヒントが見えてくる場合があります。

↓

ケース会の開催

担任の工夫だけで解決が難しい場合，必要に応じてケース会を開きます。
そこでは担任の作成した「校内における気づき表」をもとに情報の整理をし，具体的な支援を考えます。
ケース会で話し合ったことを参考に「個別の指導計画」を作成します。また，ケース会に保護者にも参加してもらったり，「個別の指導計画」を保護者と共に作成したりするなど可能な範囲で保護者の協力をお願いしましょう。

↓

個別の指導計画の作成

↓

校内委員会の開催

管理職を交えての校内委員会も必要に応じて開き，今後の方向，個別の指導計画等の検討をします。
また，外部の支援を要請するかどうかの検討やその際に必要な資料の検討もします。

↓

外部支援の要請

特別支援教育（軽度発達障害）サポート事業ハンドブック「学校全体で支援しましょう」教育指導課特別支援教室(平成 18 年)より

早く外部の支援が欲しい時，必ずしもこのような流れを踏めないことがあるかもしれません。困ったらお電話をください。でも，それと同時に**校内での話し合い**は是非しておいていただきたいのです。支援に入らせていただいても，校内でちゃんと話し合いができている場合とそうでない場合とでは，支援の成果が全く違ってくるからです。**気づき表についても校内で話し合ったものをできるだけ早めに送ってください。**

また，保護者は子どもの問題の改善には重要な存在です。外部支援を依頼する前には必ず保護者にその必要性を理解してもらうことが大切です。

私たち巡回相談員は保護者や先生方とともに，よりよい支援を考えていきたいと思います。